2010 年 12 月 14 日

消費者庁長官　福嶋 浩彦 様
消費者委員会委員長　松本 恒雄 様
厚生労働大臣　細川 律夫 様
食品安全委員会委員長　小泉 直子 様

「食の安全・市民ホットライン」
代表　神山美智子　〈公印省略〉

要請書

「『㈱ＳＫ安全』が販売する健康食品にかかわる商法は、景品表示法や薬事法にも違反する悪質な販売方法です。このような商法を中止するよう当該事業者に指導･監督を求めます。また、健康食品の宣伝・広告の規制を強化するようあわせて要請します。」

「食の安全・市民ホットライン」は、食にかかわる不具合情報を、消費者の皆さんから通報してもらい、それをネット上に公表しております。食べ物の不健全な供給を正して、消費者の命と健康を守ることが目的です。
先般、「㈱ＳＫ安全」の健康食品販売事業にかかわる批判が消費者から寄せられました。「食の安全・市民ホットライン」では、その批判の内容を検討し、「通報者のご主張にも一理ある」と判断して、ホットラインのホームページに掲載いたしました。
＜http://www.fsafety-info.org/index.html＞
掲載内容は別紙の通りです（資料Ａ）。「食の安全･市民ホットライン」のホームページ上には、商品名、事業者名などは、記号化して、風評被害などが起こらないように配慮しました。
通報者が批判したように、当該の事業者による商品の宣伝や販売手法は、確かな根拠を示すことなく、消費者の不安を煽って、商品を販売するものであり、景品表示法や薬事法に違反する悪質な商法です。下記のような問題点があります。

（１）「ミネラル豊富」と根拠を示すことなく不適切に強調した広告
「無添加白だし」の商品説明（http:＊＊＊.html）では、
“『Ｔ、Ｋ！（書名）』でモニターに使用した天然だしです 。三種類の原材料を使用した、いわし主体の「無添加白だし」は、とびうおを加えてミネラルバランスをよく仕上げています。＜特徴＞①削りぶし屋の技術を活かし、吟味したあごぶし等を使用し、「煮釜造り」で煮出した液体だしの素です。②うすめるだけで簡単に、ミネラル豊富なおいしいダシとして使用できます。“として、含有するミネラル量などの根拠を示すことなく、「無添加白だし」が「ミネラル豊富」と不適切に強調しています。

（２）病気が治るような誤解を与えています
「㈱ＳＫ安全」のホームページ（トップページ）で、“＜アスペルガー症候群奇跡の回復＞学校にも社会にも適応できず、叱られてばかりで回復の兆しを見せなかった子が 無添加白だし（天然ダシ）を飲み始めたら、劇的に回復し、漫画家で成功する夢を描き始めました。いったいどのような経過で、奇跡のようなことが起こったのでしょうか。“
として、「無添加白だし」が、いかにも病気に有効であるかのように、消費者に印象づけています。
（３）当該の「だし」商品を『Ｔ、Ｋ！（書名）』という本と関連付け、「病気が改善する」がごとき、印象を与えています。
“『Ｔ、Ｋ！（書名）』で、モニターに使用した天然だしです。“として、いかにも宣伝する「だ

し」が、”ミネラル補給で病人を救える本“とする『T、K！（書名)』と関係付けて、「病気が改善する」効果があるかのような、誤った印象を消費者に与えています。

（4）「ミネラル補給そば」で“症状が良くなります”と宣伝
「無添加白だし三合わせ」と同様のことが「ミネラル補給そば」にもいえます。
ネットの宣伝では、“＜知人へのプレゼントに＞心身の不調で長く苦しんでいる人は、ミネラル不足が原因かもしれません。そういう知人にミネラル不足のことを、どう伝えるかが悩ましいところでした。そこで、美味しいそばを贈って、何も言わすに不足したミネラルを補給できるプレゼントをご用意しました。（◆そばでマグネシウムを大量補給◆のり・ごまでカルシウム・マグネシウム・鉄を補給◆『無添加白だし』で微量ミネラルを補給）ミネラル不足で症状がでている人は、何日か食べてもらえば症状が良くなります。”として、誤った印象を消費者に与えています。

（5）インターネットを利用した広告・宣伝に問題があります。
上記のケースはいずれもインターネットを複合的に使った販売手法です。インターネットを利用した食品の広告・宣伝は、包装食品の「表示」にあたるともいえます。包装食品の「表示」の場合は食品衛生法には厳しい制約がありますが、ネットによる広告・宣伝では、十分な法の規制がありません（ちなみに景品表示法では広告も表示に含むものとして規制しています)。消費者の健康に著しいリスクを与えるおそれがある健康食品のネット広告・宣伝には、厳しい規制が必要です。

こうしたことから、私たち「食の安全・市民ホットライン」は、消費者庁、消費者委員会、厚生労働省、食品安全委員会に対して次のように要請します。貴省庁の対処方針を至急、文書でご回答下さい。

記

①『㈱ＳＫ安全』が行なう販売方法は、景品表示法や薬事法に違反する悪質な商法であり、消費者の健康を損なう恐れがあります。ただちに違法な商法を中止するよう指導・監督をされますよう要請します。
②消費者の健康に著しいリスクを与えるおそれがある健康食品については、インターネットを利用した広告・宣伝にも、景品表示法における表示の概念を取り入れ、食品衛生法における包装食品の「表示」と同様にあつかうなど、厳しい規制をされるよう申し入れます。

資料Ａ　「食と安全・市民ホットライン」のホームページの掲載内容の抜粋
（実際には記号化しています）

受信年月日	不具合の種類	商品の種類	商品名	事業者名	皆さんからの連絡	事業者の対応	男女	提供者住所
2010.11.19	不適情報	書籍	書名「たべなきゃ、危険！」	㈱三五館	根拠不足な情報、科学的検証に耐えられない情報により、消費者の食情報を間違った方向に煽動。いたずらに不安感を煽り、結果的に自社関連商品（無添加白だし）を買わせる仕組み。また、差別を助長する内容にもなっている。薬事法に触れる記載が多い。不実証広告として景表法にも抵触。	・	男	神奈川県
2010.11.11	不適表示	そば	ミネラル補給そばセット	㈱食品と暮らしの安全	このサイトは優良誤認の不実証広告が多く、消費者にとって危険。「心身の不調がよくなる」という表現は薬事法に抵触。九割蕎麦で「マグネシウムを大量補給」と書く根拠が不明。（蕎麦のマグネシウム含有量はそれほど多くない）海苔、ごまにミネラルは多いが、そもそも重量を食べられない。量の概念が不足した宣伝でいたずらに消費者の不安を煽り、また、健康不安を感じている人の弱みにつけこんだ商品。薬事法および景表法に抵触している。	・	男	神奈川県
2010.11.08	不適表示	無添加白だし三合わせ	マルカワテイスト	㈱食品と暮らしの安全	「無添加」「ミネラル」の表示と、病気の改善などの表示。このだしを摂取すると躁鬱病が改善するかのような薬事法に抵触しかねない売り場づくりがされている。また、ミネラルが豊富かのような表現も好ましくない。これにより、さらなる健康危害が出る恐れがある。	・	男	東京都

連絡先
１）「食の安全・市民ホットライン」東京事務局
「食の安全・監視市民委員会」事務局内
〒169-0051　東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207 日本消費者連盟気付
電話　03-5155-4765 Fax 03-5155-4767 E-mail office@fswatch.org

２）「食の安全・市民ホットライン」全国事務局
美作大学大学院山口英昌研究室気付
〒708-8511 岡山県津山市北園町 50

email：yamaguch@mimasaka.ac.jp